



あなたと町政をむすぶパイプ役 皆さんの声を町政に

広報むぎ

第156号

2022

5

●発行 牟岐町議会・牟岐町役場 ●編集 広報委員会 TEL.72-1111(代) ●印刷 木村プリントテック
ホームページアドレス <http://www.town.tokushima-mugi.lg.jp/>



モラスコむぎ 松ヶ磯

3月議会

○町長所信	2	○令和4年度 年金相談について	18	○後期高齢者健康診査	28
○町長行政報告	3	○在宅知的障がい者家庭支援事業	19	○後期高齢者医療制度保険料	29
○議案審議 (3月議会)	4	○シニア世代の再就職相談窓口開催	20	○牟岐警察署からのお知らせ	30
○補正予算	6	○在宅育児応援クーポン活用事業	21	○利用されていない農作物を 提供していただけませんか	31
○一般会計当初予算	7	○児童手当の制度が一部変更	22	○牟岐町立図書館からのお知らせ	32
○一般質問 (3月議会)	9	○特定健診&がん検診のご案内	23	○引越しの住所異動手続	33
○議会の動き	14	○婦人がん検診のご案内	24	○山河の右下生活日記	34
○阿南税務署からのお知らせ	15	○簡易水道利用者の皆様へ	25	○海が吹えた日	35
○消費税インボイス制度	16	○骨髄等移植ドナー支援事業	26		
○インボイス制度説明会申込受付中	17	○高齢者肺炎球菌予防接種	27		

町 長 所 信

町 長 所 信



おさむ ますとみ 町長 富 治

令和4年度は、役場庁舎の移転先について地質調査を行い候補地の決定をしたと考えています。

国が推進する自治体デジタルトランスフォーメーションに対応するため、新たに役場内にデジタル推進課を設置し、自治体情報システムの標準化・共通化を図るとともに、マイナンバーカードを用いたオンラインでの行政手続きなどの、行政のデジタル化に努めたいと考えています。

保育園につきましては、今年4月より午前7時50分開園を7時30分開園に変更します。

このことにより保護者のニーズに応え、保育園児がいる子育て世帯の方には少しはサポートできるものと考えています。

また、令和4年度中におひさまスクールを旧牟岐小学校校舎から牟岐小学校のグラウンド敷地内に新築移転し、令和5年度から新施設での開設を目指したいと考えています。

コロナの影響を受けて販売が低迷している各業種の支援策として、本定例議会の令和3年度牟岐町一般会計補正予算に、それぞれコロナ対応事業費を計上させていただきます。

コロナの影響が長引く中で、事業継続に向けて大変ご苦労されている方々の支援となるよう、できる限りの事業を実施して参りますので、どうかコロナを乗り越えていただきますよう、

よろしく願います。

また、牟岐町水産資源栽培センターにおいて、大学との共同研究により進めている、ヒトエグサ(通称アオサノリ)の養殖試験が順調な成果を出しています。

6月以降には実証試験を拡大し、早ければ令和4年度下旬から5年度上旬を目途に、徳島文理大学教授が大学連携ベンチャーの設立を目指しています。

また、牟岐町猟友会が事業主体である、牟岐町ジビエ加工処理施設が今月完成し、4月中旬ごろから運用を開始します。

本町ではこれを機に、ジビエ活用用のコンソーシアムを設立し、牟岐町猟友会ジビエ部会並びに、ジビエ活用飲食店と連携を図り、ふるさと納税返礼品の登録や、町内飲食店でのジビエ活用メニューの開発に向けて取り組んで参ります。

牟岐人アプリ、おいでっばホームページ、移住定住ウェブサイトMUGIZIN、モラスコむぎホームページを活用し、令和4年

度も引き続き、牟岐町の情報発信に努めていきます。

新型コロナウイルスにより影響を受けている、町内出身学生、関係人口学生の方々に「まずまず学生応援事業」の実施を予定しています。

また、「関係人口創出PCR検査等補助事業」を実施し、県外より来町され、牟岐町実施事業に関わる方々が、安心して事業実施ができるように努めます。

牟岐町集落支援員が西又地区の活性化や、人呼び込む施策として、炭窯体験学習やイベントを実施するとともに、こりき林業や木材利用に対する普及啓発や、伝統の継承を図っていきます。

残土処理場ですが、牟岐町には残土処理場がなく、建設残土の処理を進めるため、中村字大戸のヘリポートの北側の山林に整備するため、八坂残土処理場事業として、補正予算で、測量設計委託料を計上させていただきます。

引き続きコロナ対策交付

金を活用し、海の総合文化センター内のトイレの洋式化を図ります。各事業イベント等については感染状況を見極めながら、可能な限り実施したいと考えています。

懸案のゴミ処理場の建設ですが、新年度から牟岐町の職員を事務局長として出向させ、早期建設に向け、各種調査、計画の策定事務などにあたられます。また、美波、海陽両町においても担当職員を決め、協議を行いながら進めることが決まっています。

コンソーシアムとは

2つ以上の個人、企業、団体、政府からなる団体であり、共同で何らかの目的沿った活動を行ったり、共通の目標に向かって資源を蓄える目的で結成される共同事業体。

町長行政報告

12月議会以降、新年から全国的に、新型コロナウイルス感染症のオミクロン株が感染を急拡大し、徳島県でも感染者が拡大し、過去最高の感染者数を更新しました。

町民の皆様におかれましては、新型コロナウイルスのオミクロン株に、今まで以上に厳重な「基本的な感染防止対策の徹底」を、お願いいたします。

総務課関係では、牟岐町役場庁舎の移転先を検討するため、山田地区と大谷地区の現地踏査と、土地利用規制に係る法令等の調査をするともに、造成方法・概算工事費等の検討を行いました。

住民福祉課では、子育て世帯への臨時特別給付金10万円を、県内で1番最初となる12月20日に5万円、27日に5万円と、2回に分け

てではありますが、年内に給付することができました。申請が必要な公務員の方などには、1月14日から順次給付を行い、支給要件に該当する、184世帯329人全員の給付を終えています。

また、住民税非課税世帯に対する、臨時特別給付金10万円、及び福祉灯油助成金2千円については、該当する約740世帯へ、1月21日に申請書を送付し、順次給付を行っています。

申請期限は4月20日までとなっておりますが、2月末時点で、約9割の世帯への給付を終えています。

健康生活課関係では、現在、新型コロナウイルスワクチン3回目接種の予約を受け付け中です。2回目の接種済みの方より、接種券を順次送付しているため、予約も混雑することなく、順調に受付できています。

産業課のイベント関係では、12月のモラスコフェスティバルは、盛大に開催されました。

また、前年度から延期されていた「牟岐町観光磯釣大会」は、12月に開催され、多くの釣り客に参加をいただきましたが、今年度分として、2月に予定していた大会は、延期となりました。

コロナ対策の事業として、11月から1月末まで実施した「もつと牟岐応援宿泊助成事業」では、牟岐割から徳島割へ切り返した方や、キャンセルがあり、目標数値1200人に対して、最終1013人の利用実績となっておりま

す。また、2回目の実施となった「食のスタンプリリー」では、2回の抽選に600名の応募があり、「宿泊分」では、約370名の応募がありました。1回目のようにチケット事業併用ではなかったため、応募者数は減少しておりますが、両事業とも宿泊業・飲食業などの支援策として、ある程度の効果があったと思われま

す。地方創生室関係の、県南キャンパス事業では、京都産業大学の学生が、牟岐町の特産品、実生ゆずのPRを行ったことがきっかけで、京都の老舗和菓子屋とかいふ農協が繋がり、新商品「柚子と白餡の葛志るこ」が完成しました。

現在、京都市内のカフェで期間限定販売されていますが、今後、ネット販売ができる商品の開発を期待しています。

徳島文理大学では、もち麦加工品のチラシを作成し、町内事業者及び、町民に対してPRを実施いたしました。これにより、町内飲食店に於いて、ランチとして、もち麦パスタ麵を使っている店に於いて、現在提供中

です。徳大AUTは、船戸荘を改修するとともに、産業祭に於いて、子供達に工作を教えることで、木材の活用と交流を図りました。ひとつつむぎの学生が、モラスコむぎキッチンを利用して、県庁食堂に出品した、季節の魚(寒グレ)のフイ

ッシユバーガーを調理し、食材を提供された町内の方々に、試食と意見交換を行っていただき、町内販売を検討しました。

また、京都西陣マルシェに於いて、牟岐の特産品販売を通じて、牟岐のファンづくりを行っています。

建設課関係では、国工事の牟岐バイパス大谷第1トンネル工事を発注しています。

県工事では、牟岐漁港の浚渫工事が完了しています。過疎対策事業町道川長線改良工事(2工区)が完了。

教育委員会関係では、1月3日に、2カ年分の成人式を、午前と午後に分けて実施、また、コロナ対策の交付金を活用し、海の総合文化センター内トイレの水栓を21基自動水栓に整備し、避難所対応として、長机20台の整備を完了しています。

3月定例議会の

議案の内容と審議

定例議会が3月7日から10日まで開かれ、開会日に杵富町長の所信、行政報告後、報告1件、条例の制定、改正7件、補正予算4件、新年度予算6件、その他3件の提案説明が行われました。

再開日には、5名の議員が一般質問に立ち論議がなされ、その後、各議案を審議、町長提出の議案21件が可決された。

条 例

◎牟岐町事務分掌条例の一部を改正する条例

4月からの事務分掌を見直し、課の再編として、新たに「企画政策課」と「デジタル推進課」を設置するもの。

(原案可決)

◎牟岐町職員の育児休業等に関する条例の一部を改正する条例

国に準じて、妊娠・出産・育児等仕事との両立支援のため非常勤職員の育児休業の取得要件の緩和、勤務環境の整備に関する措置を追加するもの。

(原案可決)

◎特別職の職員で非常勤のもの報酬及び費用弁償

に関する条例の一部を改正する条例

学校運営協議会委員と伝統的建造物群保存地区保存審議会委員の報酬の追加と変更をするもの。

(原案可決)

◎牟岐町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

令和3年度人勸による期末手当の引き下げを実施し、次期支給分で調整するもの。

(原案可決)

◎牟岐町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、子ども(未就学児)の均等割保険税を5割軽減するもの。

(原案可決)

◎牟岐町簡易水道給水条例の一部を改正する条例

令和4年7月1日から水道料金を改正(引き上げ)するもの。

(原案可決)

◎牟岐町告示式条例等の一部を改正する条例

令和4年4月1日から押印の見直しをするもので、行政手続等において、真に必要な場合を除き、押印を廃止するもの。

(原案可決)

指定管理

(指定期間は、令和4年4月1日から令和7年3月31日まで)

◎農水産物処理加工場の指定管理者の指定

農水産物処理加工場の指定管理者に、かいふ農業協同組合代表理事組合長を指定するもの。

(原案可決)

補正予算

◎令和3年度牟岐町一般会計補正予算

歳入歳出それぞれ1億8179万9千円を追加し、歳入歳出予算の総額を35億5912万3千円とするもの。

(原案可決)

◎令和3年度牟岐町簡易水道事業会計補正予算

旧出羽島簡易水道の補填分を一般会計から補助金として220万円受け入れ、中央配水池更新事業の継続費の変更により工事費を減額するもの

(原案可決)

専決処分承認

◎令和3年度牟岐町一般会計補正予算

国の住民税非課税世帯等への10万円の給付と冬場の灯油購入補助を早急に実施するため

(原案承認)

規約の改正

◎海部郡特別養護老人ホーム事務組合規約の一部改正

◎海部消防組合規約の一部改正

海部郡3町で組織する一部事務組合議会の構成員を統一するもの。

(原案可決)

◎令和3年度牟岐町国民健康保険特別会計補正予算
 保険給付費等を追加し、歳入歳出予算の総額を7億822万9千円とするもの。
 (原案可決)

◎令和3年度牟岐町介護保険特別会計補正予算
 地域支援事業費を追加し、歳入歳出予算の総額を8億1555万6千円とするもの。
 (原案可決)

臨時議会

4月12日に開かれ、次の議案審議を行いました。

◎損害賠償請求事件の和解
 牟岐町が訴訟されている損害賠償請求事件について和解することについて議決を求めるもの
 (原案可決)

◎令和4年度牟岐町一般会計補正予算
 歳入歳出それぞれ700万円を追加し、歳入歳出予算の

総額を29億5477万4千円とするもの。
 (原案可決)

質問(要旨)

(多くの議員発言がありましたが、紙面の都合上、一部を掲載しています。)

問 平山議員
 課の増設により従来の課の業務負担が生じないか

答 大森副町長
 6つの課が1名減になる。

問 平山議員
 採用試験の応募状況は

答 大森副町長
 保健師1名、一般事務15名の応募がある。

問 横尾議員
 学校運営協議会委員は何人か

答 久岡教育次長

12名で考えている。

問 樫谷議員
 誘客促進事業は

答 田中産業課長
 スタディーツアー、魅力体験発掘モニター、ポタリングモニターツアー及びモラスコワークキングの4本。

問 藤元議員
 八坂残土処理予定量は

答 木田建設課長
 予定地での残土処理量は、2万6千m³。

問 喜田議員
 高齢者向け備蓄量は

答 海部住民福祉課長
 新たに紙おむつ650枚を備蓄予定している。

問 喜田議員
 牟岐町で管理しているAEDの台数は

答 宮内総務課長
 町で管理しているのは8台。

賛否の分かれた議案(各議員の賛否)

議 案	議 員 名								結 果
	一 山 稔	横 尾 政 明	平 山 尚 道	喜 田 俊 司	堀 内 隆 弘	森 定 雄	藤 元 雅 文	樫 谷 千 重 子	
議案第6号	牟岐町簡易水道給水条例の一部を改正する条例	／	○	○	○	○	×	×	可決
議案第14号	令和4年度牟岐町一般会計予算	／	○	○	○	○	×	○	可決
議案第15号	令和4年度牟岐町簡易水道事業会計予算	／	○	○	○	○	×	×	可決
議案第16号	令和4年度牟岐町国民健康保険特別会計予算	／	○	○	○	○	×	○	可決
議案第18号	令和4年度牟岐町介護保険特別会計予算	／	○	○	○	○	×	○	可決
議案第19号	令和4年度牟岐町後期高齢者医療特別会計予算	／	○	○	○	○	×	○	可決

※ 議長 …／ 賛成 …○ 反対 …×

議

案

審

議

令和3年度一般会計の予算総額は

35億5912万3千円になりました。

専決補正予算は、9626万1千円追加増額です。(原案承認)

3月補正予算は、1億8179万9千円追加増額です。(原案可決)

専決補正予算 歳出予算の主なもの

金 額	内 容
94,200,000円	臨時特別給付金給付事業
1,984,000円	福祉灯油購入費助成事業

専決補正予算 歳入予算の主なもの

金 額	内 容
94,200,000円	国庫補助金 臨時特別給付金給付事務・事業費補助金
892,000円	県補助金 福祉灯油購入費助成事業補助金
1,169,000円	繰越金 繰越金(財源充当)

3月補正予算 歳出予算の主なもの

金 額	内 容
22,343,000円	退職手当組合特別負担金(一般職)
4,321,000円	海部郡特別養護老人ホーム事務組合分担金(追加分)
2,200,000円	簡易水道事業会計繰出金
95,763,000円	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金事業
15,000,000円	八坂残土処理場測量設計委託料

3月補正予算 歳入予算の主なもの

金 額	内 容
109,000円	地方特例交付金 保育士等处遇改善臨時特例交付金
2,803,000円	分担金負担金 保育園広域入所者負担金
89,332,000円	国庫補助金 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金
19,500,000円	県補助金 地籍調査費補助金
100,000円	寄附金 民生費寄附金
63,446,000円	繰越金 繰越金(財源充当)
1,937,000円	雑入 後期高齢者医療療養給付費負担金返納金

令和4年度 牟岐町一般会計

当初予算は29億4777万4千円です。

前年度比3010万4千円の減額(採決の結果、原案可決)

令和4年度当初予算(歳出)の主なもの

金額(円)	内 容	金額(円)	内 容
当初予算(通常分)		14,784,000	民間住宅環境整備事業(空き家対策)
21,300,000	出羽島離島航路赤字補てん	1,381,000	「徳島ゼロ作戦」推進事業(避難路)
4,000,000	タクシー利用助成金	1,956,000	「徳島ゼロ作戦」推進事業(備蓄倉庫)
7,207,000	生活バス路線維持確保補助金	4,278,000	生徒用・教員用パソコンリース料
28,305,000	デジタル推進(行政手続オンライン化等)	17,243,000	出羽島伝建事業(修理・修景他)
34,227,000	地域情報化基盤整備事業	443,239,000	町債償還金
13,500,000	庁舎建設費(土地鑑定・地質調査解析)	一部事務組合・広域連合負担金	
5,713,000	参議院議員通常選挙費	30,035,000	海部老人ホーム・海部郡特養海南荘
91,000,000	交流センター建設費(おひさまスクール)	49,935,000	衛生処理事務組合(ゴミ)
12,814,000	新型コロナウイルス対策費	32,577,000	衛生処理事務組合(し尿)
13,186,000	中山間地域等直接支払交付金	136,555,000	海部消防組合
10,170,000	分取造林事業モノレール設置工事(冷谷)	89,687,000	後期高齢者医療広域連合
13,760,000	広域漁港整備事業負担金	特別会計 繰出金	
5,200,000	モラスコむぎ指定管理委託	64,575,000	国民健康保険
7,375,000	牟岐町観光振興業務委託	1,252,000	青少年健全育成センター
8,180,000	四国の右下観光局負担金	117,075,000	介護保険
91,578,000	道路メンテナンス事業費(橋梁・トンネル)	32,113,000	後期高齢者医療
11,700,000	更新住宅(大川団地)解体事業	12,917,000	牟岐町簡易水道

令和4年度牟岐町簡易水道事業会計予算

(単位:千円)

上水道事業		4年度予算額	前年度比較	採決の状況
収 益 的	収入	146,185	16,974	採決の結果 原案可決
	支出	120,685	△4,281	
資 本 的	収入	386,137	320,861	
	支出	433,934	332,944	

令和4年度牟岐町特別会計予算

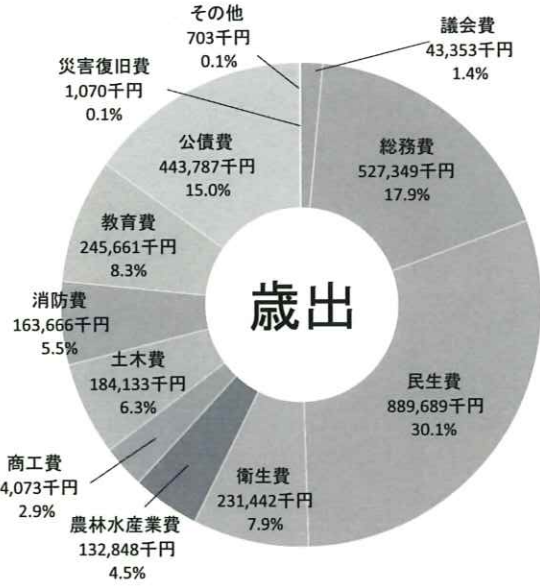
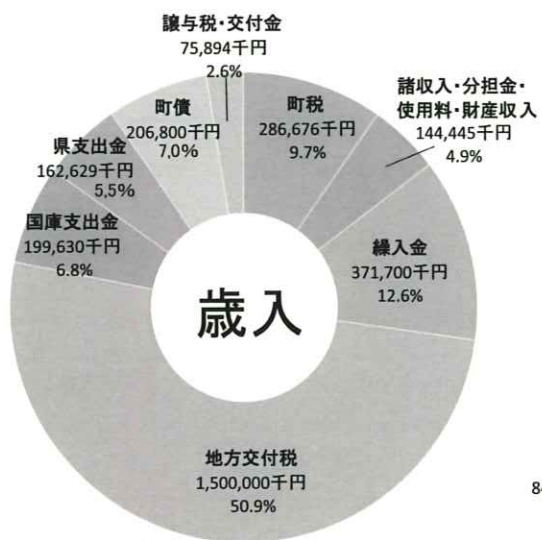
(単位:千円)

会 計 名	4年度予算額	前年度比較	採決の状況
国民健康保険	672,900	51,100	採決の結果 原案可決
青少年健全育成センター	7,435	△31	原案可決
介護保険	786,927	2,050	採決の結果 原案可決
後期高齢者医療	116,153	12,314	採決の結果 原案可決

当
初
予
算

目的別歳出項目

議会費 議員の報酬・活動費など 	総務費 役場の管理運営、防災拠点事業など 	民生費 高齢者福祉・児童福祉など 	衛生費 保健衛生・ごみ処理など 	農林水産業費 農林業・水産業の振興など 
商工費 商業・観光の振興など 	土木費 道路・橋の建設、維持管理など 	消防費 消防・防災活動など 	教育費 教育・文化・スポーツ振興など 	公債費 町の借金返済 



橋梁耐震補修工事 (一の久保橋) 2250万円

辺川地区、町道小松線にある橘川にかかる一の久保橋(延長14.5m)の耐震補修工事に要する費用で2250万円を計上。



トンネル補修工事 (松坂トンネル) 3600万円

町道白木古江線(旧国道)にある松坂トンネル(全長87m)の補修工事に要する費用で3600万円を計上。



問 保育士の処遇改善を

答 会計年度任用職員の 保育士の賃金の改善を図りたい



議長 千重子 榎谷 かしたに

協議のもと、町が直接決める権限がある。各自治体においても保育士の処遇改善を行う動きがあるが、牟岐町においてはどのような改善を行うのか。

答 榎谷議員

多くの保育施設が保育士確保に苦慮しており、保育士の優遇改善を進めて早急に人材不足を改善する必要がある。

保育士の処遇に対する課題は「給料が合わない。」「有休が取りづらい。」「ことなどがなりて不足の主な要因と考える。」

牟岐町においても良質な保育を提供していくためには、十分な保育士の確保は必然である。

保育士など処遇改善臨時特例交付金を活用し、会計年度任用職員の保育士の賃金の改善を図りたい。

牟岐町では、保育園は公立のみであり、牟岐町が保育士を直接雇用している。民間施設と違い町立なので、賃金などの労働条件は労使

一般質問

問 成人式の開催時間を午後

答 成人式対象者と協議しながら考える

問 榎谷議員

昨年度は、新型コロナウイルス感染症の拡大で中止になったが、今年度は、令和3年・4年の新成人について、午前と午後に分かれて開催することができた。

牟岐町の成人式は、午前中に開催しているが、開催を午後からに変更できないものかとの相談が寄せられた。

近年、新成人となる女性のほとんどの方は、振袖で出席している。

着付けや髪の毛のセットには時間がかかるため、真冬の寒く暗い中、夜明け前から準備を行っている。主役である新成人の負担、保護者への負担、一生に一度の成人式を一緒に祝いするために、お手伝いしている美容師の方の負担も軽減でき、それぞれが良い状態で成人

答 久岡教育次長

新型コロナウイルス感染症発生以降、拡大防止のため、式典内容の簡素化による時間短縮や同窓会中止が当たり前となっており、議員ご指摘のご意見も大きくなってきている。

開催日時については、成人式対象者との協議を重ね、午後からの開催の提案もしながら進める。



牟岐保育園



成人式



問 牟岐港に非常用ハシゴの設置を

答 漁協と相談し 必要に応じた対応をしたい



喜田 俊司 議員

非常用のハシゴ、または、それに近い物の設置を漁業関係者の就業を妨げない場所を基本とし、港内への設置が必要と考えるが。

問 出羽島重伝建への取り組みについて

答 財政部局とも連携し 前向きに検討する

問 喜田議員

平成29年に出羽島の集落が「重要伝統的建造物群保存地区」の指定を受け、その後、国・県・町の補助金を活用し、伝統的な価値を持つ民家の改修を、この5年間で、16軒ほど行っている。

出羽島の建築物は、伝統があり、非常に価値が高い。建造物の中には、牟岐町へ寄付された最も古い重要度の高い寺屋敷という建物もあるが、現状は傷み具合が

酷い。その他にも老朽化が進む建物も多く、早急に改修を行う必要がある。しかし、補助金を活用しての推進には限界があり、改修が間に合っていないため、今後は、重伝建についての情報発信を増やし、クラウドファンディング等の活用も視野に入れながら、推進を行くことも必要ではないか。

答 久岡教育次長

重伝建への取り組みは、町財政の厳しさから、年間2件の整備を行っている。これまで住民のお宅を優先的に整備してきたが、町有物件の番屋・寺屋敷の整備も必要で、文化庁からも指摘を受けている。

令和5年度は、2件のうち、1件は番屋を整備したい。

クラウドファンディングの活用は、今後必要不可欠と考えるが、設定金額の検討や専門的人材の確保も必須だ。事業推進のため、いろいろな工夫も必要で、今後、財政部局とも連携し、前向きに検討する。

問 喜田議員

今年一月の夜間、男性が牟岐港に転落し、漁業関係者に救助された。漁港には海面から陸へ上がる非常用ハシゴの設置がないため、上がる事ができなかった。幸い死者は出ていないが、過去にも何度か、このようなことが起こっている。

漁港は、本来漁業従事者の方々が、就業を行う場所で、漁港に転落防止フェンスの設置は不可能だ。漁港内は漁船の往来も多く、漁協や漁業従事者の意見を聞きながらの協議が必要となるが、安全面の確保から、

答 榎富町長

町内の港への転落事故は、過去10年で4件の通報があった。議員指摘のとおり、漁船の利用や漁業活動に際し、支障となる場合もあり、安全対策との両面から鑑みると良し悪しがある。

ハシゴには、施設管理者が設置したものと、個人が簡易的に設置したものと両方ある。

現在、県管理の牟岐港には81基、町管理の出羽島港には3基の設置がある。両漁協と相談した上で、必要に応じた対応を考える。

県管理の牟岐港	
楠之浦	5基
西 浦	2基
東	55基
古牟岐	19基
合 計	81基

町管理の出羽島港	
出羽島	3基



出羽島集落

クラウドファンディングとは

群衆(crowd)と資金調達(funding)を組み合わせた造語

インターネットを通して自分の活動や夢を発信することで、想いに共感した人や活動を応援したいと思ってくれる人から資金を募るしくみです。

問

「モラスコむぎ」専用サイトを

答

整備し、施設の利用促進や周知に努める



よこお まさあき 議員
横尾 政明

信の器として、モラスコむぎホームページを整備し、関連サイトと連携を図りながら情報発信を行い、施設の利用促進や周知に努める。また、施設利用の管理は、指定管理者のカイフネイチャーが実施する。

問

「ふるさと納税」目標額の設定を

答

増額には、返礼品の充実が不可欠であり、各事業者の協力が必要

問 横尾議員

議会交流のある6町村と納税実績を比較したところ、本町とは桁違いの実績であった。

答 枅富町長

直近3年間の金額の推移は、
○平成30年度212件、489万2千円。
○令和元年度239件、575万円。
○令和2年度309件、649万円。

毎年少しずつ増えているが、不十分である。納税額は、事業者数と品目数に左右されるが、本町で協力いただいているのは7事業者のみであり、返礼品提供事業者を増やしていかなければ、寄付金額の上積みは望めない。増額には、返礼品の充実が不可欠であり、商工会様をはじめとする各事業者様の更なるご協力が必要ですので、何卒お力添えをお願いしたい。

問 横尾議員

施設の利用状況は、多種多様な団体に利用され、リーダーもいるとのこと。キッチンスペースが利用できるのは、飲食店の起業を検討している方には、お試し施設の機会となるなど、いろいろな可能性を秘めた期待が高まる施設である。サイトを整備し、多方面に周知し、利用促進すべきでは。

答 枅富町長

人材集積事業や施設の利用促進には、情報発信が重要と認識しており、情報発



モラスコむぎ



キッチンスペース



コミュニティルーム



問 事業支援金などの周知は十分できているか

答 事業主体である機関が責任をもつて周知を図る



ほりうち たかひろ 堀内 隆弘 議員

属していない方へのサポートはどのように進める予定か。

答 榎富町長

周知が必要な場合は、事業主体である機関が責任をもつて周知を図ることが基本である。町に対して広報掲載・町内放送などの周知を望む場合は、依頼があつてから対応。今のところ、国からの周知依頼がなく、町が独自に周知をする予定はない。

県主体の事業継続応援金は依頼があり、産業課窓口申請書類を備え、相談窓口の案内をさせていただいている。

国や県の事業は、ニュースや新聞広告などで周知を行っており、各種団体に属していない方も徐々に申請を始めているのではないかと捉えている。

問 堀内議員
国や県による、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者への支援などが始まっている。今までの支援金と違い、緊急事態措置・まん延防止等重点措置に伴わず売上高減少率30%以上の場合、個人事業主でも最大70万円の支援を得られる。
牟岐町でも利用できる方は多いはずだが、支援金自体を知らない方や申請方法が分からないとの声も聞かれるので、再度周知を図るべき。
また、組合や商工会に所



旧海部病院



問 旧海部病院の県との協議の進み具合やスケジュールは

答 県と連携し情報共有をはかる

問 堀内議員

全国でも日ごとに新型コロナウイルス感染者が増えてきている。それに伴い、軽症者や無症状者が療養滞在できるように改修した旧海部病院の利用者も増えているのか。

また、コロナ収束後は、地元の振興に役立てるといふ県との協議の進み具合やスケジュールは。

答 榎富町長

令和3年7月から9月「第5波」における入所実績については853人。

現在、オミクロン株による「第6波」が驚異的なペースで感染拡大し、今なお高止まりの状況が続いている。

今年度、旧海部病院の利活用について、県南部の魅力を最大限に活用できる施

設の利用手法を提案するため、自由なディスカッションの場とし、「カイフ・アフターコロナ・ハッカソン」が開催された。

今後は県で基本方針を策定し、具体的な検討が実施されていくと思われる。県と連携し、情報共有を図るとともに、牟岐町や県南部の活性化の拠点として活用されることを期待している。

ハッカソン(Hackathon)とは、ハック(Hack)とマラソン(Marathon)を掛け合わせた造語。
同じテーマに興味を持った者が集まり、協議・協力しながら、短時間で集中して開発を進めること。

問

海部消防本部の移転を

答

令和7年度までの移転を目指す



ふじもと まさふみ 議員
藤元 雅文

問 藤元議員
牟岐町防災計画では、南海地震津波により、建物倒壊・焼失棟数は2300棟、死者は最悪810人から1000人などと推定されている。

被害が広範囲であり、他からの支援は期待できず、自助・共助で乗り切らなければならぬ期間が長く続くことが予想される。
特殊な技能を持つ消防署職員の果たすべき役割は大きい。想定されている津波が押し寄せれば、現在の消防組合本部・牟岐出張所は壊滅的な被害は避けられ

ず、一刻も早く安全な場所に移転すべきである。

また、仮設住宅建設のための資材・人材が短期間に揃う保証はなく、テントの活用が有効ではないか。ある程度のプライバシーは確保されるし、過密を防ぐ観点からも備蓄を増やすべきである。

現在、旧牟岐小学校3階に300張り備蓄されているが、浸水する可能性もあり、自主防災組織とも相談しながら、分散備蓄も必要ではないか。



海部消防組合 消防本部

答 榎富町長

消防本部の移転については、2年ほど前から副町長会で検討しており、今後、牟岐町内で用地を確保し、令和7年度までの移転を目指したい。

テントについては、今後、備蓄数を増やし、他の場所にも備蓄したい。



テントの備蓄

問

時代にふさわしいごみ処理を

答

安全で環境に良い方式で

問 藤元議員

自治体の仕事で、地球温暖化効果ガスが一番排出の多いのは、ゴミの焼却からであり、今の時代にふさわしく、処理方法、分別、生ゴミの別処理など検討し直すべきだ。

①建て替え場所は決定したが、ゴミ処理方法について、その後の検討結果は、現在、ペットボトル、トレイなどは、「容器包装リサイクル法」に基づき

別処理し、他のプラスチック廃棄物は燃えるゴミとされてきたが、「プラスチック資源循環法」が4月1日より施行され、衛生処理事務組合としても、分別、再資源化を検討すべきではないか。

③焼却ゴミの減量、温暖化対策にもなり、生ゴミの別処理を検討すべき。生ゴミ処理機の補助事業を検討する必要があるのではないか。

答 榎富町長

①令和4年度中に方式を決定する必要があり、国内での処理方式と実績、最終処分の方法、災害時のゴミ処理、現在の敷地面積など、何より安全で、環境に良い方式にしたいと検討している。

②リサイクルを推進する法律であり、今後、衛生処理事務組合、郡内3町で協議する必要があると考えている。

③令和4年度中に、生ゴミ処理機購入助成ができるよう検討する。



議員の活動状況(令和3年4月~令和4年3月)

◎○:出席 ●:欠席 ▲:途中出席 —:委員外

月 日・内 容			議 員 名								
			一 山 稔	横 尾 政 明	平 山 尚 道	喜 田 俊 司	堀 内 隆 弘	森 定 雄	藤 元 雅 文	椋 谷 千 重 子	
定 例 会 ・ 臨 時 会	令和3年 5月10日	第2回 臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○	
	6月15日	第2回 定例会 6月議会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	6月18日	第2回 定例会 6月議会(2日目)	○	▲	○	○	○	○	○	○	
	9月 7日	第3回 定例会 9月議会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	9月10日	第3回 定例会 9月議会(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	12月 7日	第4回 定例会 12月議会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	12月10日	第4回 定例会 12月議会(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	令和4年 3月 7日	第1回 定例会 3月議会(1日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3月10日	第1回 定例会 3月議会(2日目)	○	○	○	○	○	○	○	○	
4月 日	第1回 臨時会	○	○	○	○	○	○	○	○		
委 員 会 等	令和3年 6月 8日	全員協議会	○	○	○	○	○	●	○	○	
	6月 8日	議会運営委員会	◎	○	—	—	○	●	○	○	
	8月31日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	
	8月31日	議会運営委員会	◎	○	—	—	○	○	○	○	
	10月21日	行政常任委員会(決算審査)	◎	○	○	○	○	—	○	○	
	11月30日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	
	11月30日	議会運営委員会	◎	○	—	—	○	○	○	○	
	令和4年 2月 4日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	
	3月 2日	全員協議会	○	○	○	○	○	○	○	○	
3月 2日	議会運営委員会	◎	○	—	—	○	○	○	○		

議 会 の 動 き

議会の動き

- | | | | |
|--------|--------------------|----------|--------------|
| (3月) | 16日 | 牟岐小学校卒業式 | |
| 1日 | 第74回徳島県町村議会議長会定期総会 | 24日 | 旧海部病院活用検討協議会 |
| 2日 | 全員協議会 | 30日 | 広報編集委員会 |
| | | | 議会運営委員会 |
| 7日 | | (4月) | |
| 10日 | 第1回 定例会 | 11日 | 牟岐小学校・中学校入学式 |
| 11日 | 牟岐中学校卒業式 | 12日 | 全員協議会 |
| | | | 第1回 臨時会 |

編集後記

ロシア軍がウクライナ
 侵攻を始めた日に、芥川
 賞の贈呈式が行われ、元
 自衛官、現在は公務員と
 いう異色の経歴の砂川文
 次さんが、賞スピーチで
 「海の向こうで戦争が始
 まろうとして、めっちゃ
 くちや頭にきてる」とウ
 クライナ情勢に言及した。
 社会の底辺であえぐ自転
 車便の男を描いた受賞作
 の執筆動機も怒りだった
 として「怒ってないわけ
 ないじゃないですか、と
 という気持ちでこれからも
 書いていく」とコメント。
 その言葉が、改めて心に
 響きます。

同時に「ロシアの南は
 日本」という言葉も思い
 出し、緊張を覚えました。
 全ての戦争が一日でも
 早く終わり、悲しむ者、
 傷つく者が一人でも少な
 くあることを心から祈り
 ます。

事業者の皆様へ 阿南税務署からのお知らせ

消費税インボイス制度等説明会について (要事前予約)

令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式として適格請求書等保存方式(インボイス制度)が実施されます。

事業者の皆様には、インボイス制度について理解を深めていただき、インボイス制度の実施に向けて必要な準備を進めていただくため、インボイス制度等説明会を開催しますので、是非ご参加ください。

●登録申請相談会(個人の事業者で消費税課税事業者の方向け)

インボイス制度の概要を説明後、登録申請を希望される方の申請手をサポートいたしますので、参加を希望される方は、スマートフォン及びマイナンバーカードを持参してください。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和4年6月22日(水) 14:00~16:00	阿南市商工業振興センター 2階展示ホール (阿南市富岡町今福寺34-4)	50名	阿南税務署 個人課税部門 TEL0884-22-0416 (直通)

●インボイス制度説明会(免税事業者対象:消費税の仕組みから知りたい方向け)

インボイス制度の概要に加えて、消費税の基本的な仕組み等について説明します。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和4年6月24日(金) 14:00~15:30	阿南市商工業振興センター 2階展示ホール (阿南市富岡町今福寺34-4)	50名	阿南税務署 個人課税部門 TEL0884-22-0416 (直通)

●インボイス制度説明会(全事業者対象:インボイス制度の概要・準備等について)

インボイス制度の概要及び重要な事項について説明します。

開催日時	開催場所	定員	問い合わせ先
令和4年6月6日(月) 14:00~15:30	牟岐町海の総合文化センター 1階大集会室 (海部郡牟岐町大字川長字新光寺82)	50名	阿南税務署 個人課税部門 TEL0884-22-0416 (直通)

●インボイス制度等説明会にご参加いただく方へ

- 会場収容人数の都合上、**事前予約制**としますので、事前に問合せ先まで申込みをお願いします。
- 新型コロナウイルス感染症等拡大状況によっては、中止又は延期する場合がございますので、あらかじめご了承ください。
- 感染症拡大防止の観点から、マスクの着用、手指消毒などのご協力をお願いいたします。
- 代表電話にお問い合わせいただく際は、自動音声案内にしたがって、「2」を選択してください。
- 説明会場の駐車場には限りがございます。ご来場の際には、乗り合わせや公共交通機関等をご利用ください。

※ 説明会開催日程等の最新情報は、高松国税局ホームページ内「税に関する情報」の「消費税のインボイス制度説明会に関するお知らせ」をご参照ください。

主催 阿南税務署
共催 阿南法人会・阿南間税会・阿南税務署管内青色申告会連合会
阿南商工会議所・牟岐町商工会



消費税 知っていますか?インボイス制度

適格請求書発行事業者の登録申請を受付中!

\登録を予定されている方/

もう
始まっています!

**多くの事業者の方が登録申請をされて
ます!**

**早めの登録を受けることで、取引先
へのお知らせがスムーズに!**

- 令和5年10月1日から、消費税の仕入税額控除の方式としてインボイス制度が始まります。
- インボイスを発行するためには、登録申請が必要です。
- 登録を受けると、税務署から登録年月日や登録番号などが通知されます。



登録申請手続は、e-Tax をご利用ください!

- e-Taxで登録申請手続を行っていただくと、書面で申請された場合に比べて早期に登録通知を受けることができます!
- e-Taxで申請した場合、電子データで登録通知を受け取れます!
電子データで受け取れば紛失のリスクがありません!



個人事業者の方はスマートフォンからでもe-Taxで申請できます。
e-Taxのご利用には事前にマイナンバーカードの取得が必要です。

インボイス制度説明会申込受付中!

インボイス制度が

始まったら
どう変わるの？

その疑問に
お答えします!

オンライン説明会を開催中!

職員が制度の説明をいたします。
毎週開催! 随時、申込受付中! 質問もチャットで受付!



全国の国税局・税務署でも説明会を開催!

オンラインが苦手な方も安心!
各国税局HP又は最寄りの税務署までお問合せください。
※各国税局HP内の「税に関する情報」のインボイス制度説明会をご参照ください。



説明会に参加できない方は、動画で確認!

スマートフォンやパソコンから過去の説明会の動画をご覧ください。

インボイス制度について詳しく知りたい

国税庁HPの「インボイス制度特設サイト」に制度の概要、Q&Aや申請手続に関する情報を掲載しています。

※インボイス制度に関する申請書等を書面で提出される場合は、「インボイス制度特設サイト」から所轄のインボイス登録センターを確認し、送付してください。



インボイス制度についての一般的なお問い合わせ

軽減・インボイス 電話番号 0120 - 205 - 553 (無料)
コールセンター 受付時間 9:00 ~ 17:00 (土日祝除く)

令和4年度 年金相談について

★相談は電話予約による完全予約制を実施しておりますので、相談希望日の1ヶ月前から下記の電話番号で予約申し込みをお願いします。

★予約を受付する際には、相談者氏名・基礎年金番号・電話番号・相談内容等について確認をさせていただきます。

★相談当日は、年金手帳・年金証書（受給されている方）等をご持参のうえ、時間内にお越しください。

出張相談

※予約時間の5分前までにお越しください。

※予約後、ご都合により来所できなくなった場合は、事前にご連絡をお願いします。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、日程等変更になる場合があります。

相談場所	受付時間	令和4年										令和5年		
		4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	
牟岐町高齢者 交流施設浜の家	午前10時～ 午後3時	7日 (木)	—	2日 (木)	—	4日 (木)	—	6日 (木)	—	8日 (木)	—	2日 (木)	—	
阿南市 商工業振興センター	午前9時30分～ 午後3時30分	—	12日 (木)	—	7日 (木)	—	8日 (木)	—	10日 (木)	—	12日 (木)	—	2日 (木)	

徳島南年金事務所

平 日（月曜～金曜） 午前 8 時 30 分～午後 5 時 15 分

※時間延長や週末相談も実施しています

時間延長 週初の開所日 午後 5 時 15 分～午後 7 時 00 分

週末相談 第 2 土曜 午前 9 時 30 分～午後 4 時 00 分

予約申し込み電話番号 徳島南年金事務所お客様相談室 088-652-1511

徳島県障がい者相談支援センターによる 身体障がい者巡回相談のお知らせ

障害の状況や遠隔地である等の理由により、障がい者相談支援センターに直接来所できない方を対象に巡回相談を行いますので、この機会にご相談ください。

相談内容 身体障がい者の補装具費の支給（義足・補聴器等）を受けたい。

身体障がい者福祉の諸制度について知りたい。など・・・

- 開催日 令和4年5月17日（火）
令和4年9月6日（火）
令和5年1月17日（火）
- 実施時間 午前11時より正午まで
- 相談科目 整形外科
- 開催場所 徳島県立海部病院
- 相談費用 無 料

※注意事項 完全予約制になっていますので、
事前に役場 住民福祉課へお申込みください。

申し込み先 住民福祉課 (TEL 0884-72-3416)

徳島県障がい者相談支援センターによる 在宅知的障がい者家庭支援事業のお知らせ

療育手帳の交付判定、再判定、障害年金の診断書作成、その他相談事業を徳島県障がい者相談支援センターの職員等が、阿南保健所に巡回し行っておりますのでご利用ください。

1. 実施日 毎月 第2月曜日 (※祝日、都合等により変更することがあります。)
 - 令和4年 5月 9日 → 令和4年 5月16日
 - 令和4年 8月 8日 → 令和4年 8月29日
 - 令和4年10月10日 → 令和4年10月17日
 - 令和5年 1月 9日 → 令和5年 1月16日へ変更になっています。
2. 場 所 南部こども女性相談センター (阿南保健所内)
3. 費 用 無 料

※注意事項 予約が必要ですので、事前に役場 住民福祉課へお申込みください。

問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416

ご存知ですか?重度心身障害者医療費助成事

- 重度の障害をお持ちの方に 医療費の一部負担金
調剤一部負担金 を助成いたします

医療助成の対象となる方		手続きに必要なもの
1	身体障害者手帳1・2級所持者	医療保険証・印鑑 身体障害者手帳 および療育手帳
2	療育手帳A所持者	
3	身体障害者手帳3・4級と療育手帳B1を所持する重複障害者	

※ 上記の制度は医療保険加入者が対象となり、所得制限があります。

(注) 65歳になっても引き続き重度医療を受給するには、後期高齢者医療制度に加入する必要がありますので、65歳を迎えられる方は注意してください。

【65歳の誕生日の1ヶ月前に牟岐町役場住民福祉課まで連絡をお願いいたします。】

問い合わせ先 住民福祉課 (TEL 0884-72-3416)

ひきこもり地域支援センター『きのぼり』のご案内

『きのぼり』では、ひきこもりで悩んでいるご本人や、心配しているご家族の相談に応じています。初めにお電話で簡単に内容をうかがい、相談のご予約を取らせていただきます。

それぞれのご家庭の状況に合わせて、具体的な対応について一緒に考えていきます。またひきこもり当事者のためのプログラム、ご家族のためのプログラムも実施しています。

ご本人の来所が難しい場合も、ご家族のみでの相談を受付けています。ひきこもりで悩んだときは、まずご相談ください。

ご予約・ご相談はこちらへ～

ひきこもり地域支援センター「きのぼり」 電話番号：088-602-8911

相談日：月曜日から金曜日 (休日、祝祭日、年末年始を除く)

相談時間：9時から16時まで

場 所：徳島県精神保健福祉センター内

〒770-0855徳島市新蔵町3丁目80

- ・原則として来所相談で予約制です。まずはお電話ください。
- ・相談料金は無料です。
- ・相談内容等の秘密は固く守られます。

シニア世代の再就職に関する相談窓口開催のご案内

毎月一回、「ハローワーク牟岐」に特設窓口を設け、シニア世代の再就職や就業に向けた面接相談を行っています。

- 【6～8月度日程】 6月14日(火)・7月12日(火)・8月9日(火)
- 【開催時間】 各月とも午前10時30分～午後3時(相談時間は30分程度)
- 【場 所】 ハローワーク牟岐
- 【対象者】 55歳以上の求職者
- 【参加費】 無料

※事前に予約が必要です。

●問い合わせ・予約先

徳島県生涯現役促進地域連携事業推進協議会 事務局

TEL 088-676-4421

※ 新型コロナウイルス感染症対策等のため、開催できない場合もございます。何卒ご了承くださいませ。

海部郡衛生処理組合からのお知らせ

お盆前のし尿汲み取り申し込みについて

お盆前は、し尿の汲み取り申し込みがたいへん多くなるため、お盆前までに汲み取りを希望される方は7月19日までに海部郡衛生処理事務組合(72-2696)へお早めに申し込み下さい。

なお、7月20日以降の汲み取り及び浄化槽の汚泥引き申し込み分は、8月17日以降となります。

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金 家計急変世帯への臨時特別給付金について

新型コロナウイルス感染症の影響で収入が減少し、世帯全員が住民税非課税水準となる世帯(家計急変世帯)に対し、臨時特別給付金が支給されます。

※ただし、1月以降に非課税世帯に対する臨時特別給付金(10万円)及び福祉灯油購入助成(2千円)を受給している世帯は対象外です。

- 支給額 一世帯につき10万円
- 対象となる世帯
 - ①新型コロナウイルス感染症の影響を受けて収入が減少したこと
 - ②令和3年1月から令和4年9月までの世帯員全員のそれぞれの年収(見込額)が住民税(均等割)非課税水準以下であること
- 申請期限 令和4年9月30日

支給対象と思われる世帯の方は、住民福祉課までご相談ください。

お問い合わせ先 住民福祉課 72-3416

とくしま在宅育児応援クーポン活用事業について

○とくしま在宅育児応援クーポン活用事業とは

牟岐町で0歳～2歳までの子どもを在宅で育児している保護者を対象に、牟岐町が指定する子育て支援サービスに利用することができるクーポンを配布する事業です。

○交付額

対象の子ども1人につき各年齢ごとに年間 15,000円 (500円券×30枚)

○交付要件

- ①基準日(※1)時点で、保育所等に子どもを預けていないこと。
- ②基準日時点で、子育てのための施設等利用給付認定を受けていないこと。
- ③保護者(父母)の市町村民税所得割合算額が169,000円未満であること。(※2)
(※1) 基準日は、誕生日・誕生日・転入日です。
(※2) 所得の判定について、基準日の属する月が4月から8月までの場合は前年度市町村民税所得割額、9月から3月の場合は当年度の市町村民税所得割額により判定します。

○クーポンが使える子育て支援サービス

1. ファミリー・サポート・センター
2. インフルエンザ予防接種
3. おたふくかぜ予防接種
4. ロタウイルス予防接種 ※任意で接種した場合は対象となります。
5. フッ素塗布(保険外診療のみ。)
6. 白い灯台(温泉施設入浴料)
7. ふれあいの宿 遊遊NASA(温泉施設入浴料)
8. とくしま動物園(入園料)
9. あすたむらんど徳島(プラネタリウム、子ども科学館、木のおもちゃ美術館利用料)

○申請に必要なもの

1. 印鑑
- ※ 令和3年、令和4年中に牟岐町に転入された方については、所得課税証明書が必要となる場合があります。
- ※ すでに0または1歳児用クーポンをお持ちの方は、1または2歳児用クーポンの交付申請書を誕生月の前月末頃お送りしますのでご提出ください。

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416

児童手当の制度が一部変更になります

■令和4年度から、毎年6月に提出いただいていた、現況届の提出が原則不要になります。

ただし、児童の養育状況が変わった方、児童の住民票が牟岐町にない方等、引き続き現況届の提出をお願いする場合がございます。

■所得が基準額以上の世帯は、特例給付が受けられなくなります。

令和4年6月1日施行の児童手当法の一部改正に伴い、令和4年10月支給分（6～9月分）から、児童を養育している方の所得が以下表の「所得上限限度額」以上の場合、児童手当（特例給付）は支給されません。

所得上限限度額

扶養親族等の数	所得額	収入額の目安
0人	858万円	1,071万円
1人	896万円	1,124万円
2人	934万円	1,162万円
3人	972万円	1,200万円
4人	1,010万円	1,238万円

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3416

令和4年度牟岐町飼い主のいない猫の不妊・去勢手術助成事業

野良猫の不妊・去勢手術の補助金があります※1匹につき1万円助成

申請手順

1. 役場で申請書類を受領
2. 手術前の猫の撮影（耳が映るように）
3. 去勢手術を行う。
 - ・去勢の証明として「耳カット」をすること
 - ・「飼い主のいない猫の不妊・去勢手術」を証明する領収書を貰うこと
4. 手術後の猫の撮影（耳が映るように）
5. 交付申請書、領収書、手術前の写真、手術後の写真を役場に提出



注意事項

- ・申請者は、牟岐町住民基本台帳に記載され、飼い主のいない猫を管理している人に限ります
- ・申請期間は、令和5年1月31日（火）までですが、補助頭数が上限に達した場合、これ以前でも締め切らせていただきます
- ・原則、先着順です

お問い合わせ先 住民福祉課 TEL 72-3414

令和4年度 特定健診&がん検診のご案内

今年度も
始まります！



ただいま、集団健診の申し込み受付中です！お早めにお申込下さい★

日時	場所	内容	*無料クーポンをお持ちの方は無料です！
6月22日 (水) 8時～11時	海の総合 文化センター	<p>■特定健診 1,000円 【前年度の受診者は0円です！】 (身長・体重・腹囲・血圧測定、血液検査、尿検査、診察、心電図) 対象者は…20歳～74歳までの国保の方もしくは 特定健診の受診券をお持ちの方(後期医療保険、社会保険) ★受診券が必ず必要です！！</p> <p>■肺がん検診 300円 対象者は…40歳以上の方なら誰でも *ハイリスクの方は喀痰検査もできます(+500円)</p>	
9月10日 (土) 8時～11時	宮の本 コミュニティ センター	<p>■胃がん検診 500円 対象者は…40歳以上の方なら誰でも</p> <p>■大腸がん検診 500円 対象者は…40歳以上の方なら誰でも</p>	<p>病院で胃カメラを受ける個別検診もあります。こちらも申込が必要です！ (料金 4,100円)</p>
10月23日 (日) 8時～11時	海の総合 文化センター	<p>■前立腺がん検診(血液検査) 500円 対象者は…40歳以上の男性なら誰でも</p> <p>■肝炎(B型・C型)検査(血液検査) 500円 対象者は…40歳以上で過去に検査したことのない方</p>	

☆牟岐町国保加入中の方の特定健診受診券の有効期限は令和4年12月17日(土)です。
有効期限までに必ず健診を受けてください。(※通院中の方も健診を受ける義務があります)

特定健診もがん検診も、ぜひ一緒に受診して下さい！

お問い合わせ・お申込は…役場・健康生活課 Tel.72-3417 (保健師・栄養士まで)

令和4年度 婦人がん検診のご案内

ただいま、集団&個別健診の申し込み受付中です！お早めにお申込下さい★

日時	場所	内容 *無料クーポンをお持ちの方は無料です！
【集団健診】 5月29日 (日) (午前)9~11時 (午後)12時半~14時	海の 総合 文化セ ンター	■乳がん検診・マンモグラフィ(乳腺レントゲン撮影) 1,000円 対象者は…40歳以上で昨年受診されていない方(2年に1回) 乳房専用レントゲンを2方向から撮影します。(マンモグラフィによる 乳がん検診が国際的に推奨されています。) *植込型 [®] -メーカーの方や豊胸手術をされた方は 集団検診ではなく個別検診をご受診下さい。
12月4日 (日) (午前)9~11時 (午後)12時半~14時	海の 総合 文化セ ンター	■子宮頸がん検診 午後のみ 500円 対象者は…20歳以上で昨年受診されていない方(2年に1回) 子宮ガン検診車内でおこないます。 ■骨粗しょう症検診(骨密度測定) 500円 対象者は…昨年受診されていない方 (男性も受診できます) 片手をレントゲン撮影し、骨の密度を調べます
【個別検診】 通年 4月~3月 ※無料クーポン対象の 方は、クーポンが届いて から受診して下さい。	県内 指定 医療 機関	*受診するには専用の問診票が必要です！ 役場にお申込みの後、各自で医療機関にご予約下さい。 ■乳がん検診(乳腺レントゲン撮影・視触診など) 1,500円 ■子宮頸がん検診(必要時子宮体がん検診) 1,200円

☆無料クーポンの対象者(40、45、50、55、60、65、70歳の節目の年齢の方)には無料ク
 ーポンを送付します。上記の健診が無料で受けられます！この機会にぜひご受診下さい。
 (無料クーポン有効期限は、令和4年12月17日(土)です)

早期発見！早期治療！で医療費をおさえましょう☆

お問い合わせ・お申込は…役場・健康生活課 TEL.72-3417 (保健師・栄養士まで)

牟岐町簡易水道利用者の皆様へ重要なお知らせ

牟岐町簡易水道の水道料金を 令和4年7月分より改定します

牟岐町簡易水道事業は、昭和57年に水道料金を改定して以来、消費税増税による改定を除き、今日まで料金改定を行わず、業務の効率化やコスト縮減に努め、水道事業を運営してまいりました。しかしながら、今後見込まれる給水人口の減少や水道施設及び管路の老朽化による更新費用の増加等から、経営状況はさらに厳しくなることが予想されます。このような状況を踏まえ経営計画見直しを行った結果、水道料金の改定が不可欠となりました。利用者の皆様にはご負担をおかけしますが、今後も安全な水を安定的に供給するため、ご理解とご協力をお願いいたします。

【現在の水道料金(消費税別)】

用途	基本料金		超過料金(1㎡毎)	
	水量	料金	水量	料金
家庭用 営業用 団体用	10㎡まで	1,100円	11㎡以上 30㎡まで	160円
			31㎡以上 50㎡まで	180円
			51㎡以上	200円
			工業用	50㎡まで
			201㎡以上	210円
湯屋用	200㎡まで	7,000円	201㎡以上	70円
臨時用	1㎡につき	240円		



【新しい水道料金(消費税別)】

用途	基本料金		超過料金(1㎡毎)	
	水量	料金	水量	料金
家庭用 営業用 団体用	10㎡まで	1,320円	11㎡以上 30㎡まで	200円
			31㎡以上 50㎡まで	230円
			51㎡以上	270円
工業用	50㎡まで	9,000円	51㎡以上 200㎡まで	220円
			201㎡以上	270円
湯屋用	200㎡まで	8,400円	201㎡以上	90円
臨時用	1㎡につき	280円		

●新しい水道料金の計算例は次のとおりです。

(例)1ヶ月10㎡又は20㎡使用した場合

用途：家庭用	メーター口径13mmの場合		メーター口径20mmの場合	
	水量10㎡	水量20㎡	水量10㎡	水量20㎡
基本料金(10㎡まで)	1,320円	1,320円	1,320円	1,320円
超過料金	0円	2,000円	0円	2,000円
メーター使用料	80円	80円	150円	150円
消費税(10%)	140円	340円	147円	347円
計	1,540円	3,740円	1,617円	3,817円
合計(10円未満切り捨て)	1,540円	3,740円	1,610円	3,810円

お 原 頁 い

※引っ越していくとき、家の改築や長期間留守にする等、一時水道を止めたいときは牟岐町水道課までご連絡ください。お届がないと、ご使用されていなくても基本料金ががかかりますのでご注意ください。再度水道を使用するときは、使用開始のお申込みをしてください。

※牟岐町簡易水道事業は、皆様の水道料金により運営されています。納め忘れのないように、出来るかぎり口座振替をお願いします。水道料金滞納者に対しては、使用者の公平性のため給水停止を執行する場合があります。

お問い合わせ先 牟岐町水道課 TEL 72-0152

骨髄等移植ドナー支援事業について

この事業では（公財）日本骨髄バンクが実施する骨髄バンク事業へのドナー登録者数を増やし、多くの骨髄等移植の実現を図ることを目的としています。

骨髄又は末梢血幹細胞を提供した者（以下ドナー）及びドナーが勤務する事業所に対し、牟岐町が助成金を交付します。

～対象要件～

(1) ドナー

骨髄等を提供した日において、本町の住民基本台帳に登録されていること

町税を滞納していないこと

他の自治体等から本事業と同様の目的の助成金等を受けていないこと

骨髄等を提供するための特別休暇制度を導入している事業所に勤務する者でないこと

(2) 事業所

助成金の交付対象となるドナーが勤務する国内の事業所であること

国、地方公共団体、独立行政法人及び国立大学法人の事業所ではないこと

他の自治体等から本事業の同様の目的の助成金等を受けていないこと

～助成金額～

(1) ドナー

骨髄等の提供のための通院、入院及び面談（骨髄等の提供に係る医療処置によって生じた健康被害のためのものを除く）の日数に2万円を乗じて得た額とし、1回の提供につき14万円を上限とする

(2) 事業所

ドナーの骨髄等の提供1回につき5万円とする

助成金の交付を受ける場合は、骨髄等の提供が完了した日から90日以内に、申請してください。
申請先は役場 健康生活課です。

お問合せ先 健康生活課 TEL 72-3417

特定計量器定期検査が下記の日程により実施されます

取引の証明に使用する「はかり」は計量法に基づく
「定期検査」を受けることが義務づけられています。

検査日	検査日	検査日
令和4年5月18日（水）	令和4年5月18日（水）	令和4年5月18日（水）

問い合わせ 産業課（TEL 72-3419） または、徳島県立工業技術センター（TEL 088-669-6369）

高齢者肺炎球菌予防接種について

4月1日から高齢者肺炎球菌予防接種が始まりました。今年度の対象者の方には、個別の案内通知をお送りしています。接種を希望される方は、接種期間内に接種をお願いします。

定期接種対象者 今まで1度も本予防接種を接種されたことがない方で、牟岐町に住所を有し、接種日に①か②に該当する方で、本人が希望される方。

① 令和4年度の接種対象者

年齢	対象年月日
65歳	昭和32年4月2日～昭和33年4月1日生まれの方
70歳	昭和27年4月2日～昭和28年4月1日生まれの方
75歳	昭和22年4月2日～昭和23年4月1日生まれの方
80歳	昭和17年4月2日～昭和18年4月1日生まれの方
85歳	昭和12年4月2日～昭和13年4月1日生まれの方
90歳	昭和7年4月2日～昭和8年4月1日生まれの方
95歳	昭和2年4月2日～昭和3年4月1日生まれの方
100歳	大正11年4月2日～大正12年4月1日生まれの方
100歳以上	大正11年4月1日以前生まれの方

② 60歳以上65歳未満の方で、心臓やじん臓、若しくは呼吸器の機能又はヒト免疫不全ウイルスによる免疫の機能に障害を有する方

接種期間 令和4年4月1日から令和5年3月31日まで

ただし、ワクチンの都合により医療機関によって接種開始日が異なります。希望される方は、直接医療機関へお問い合わせください。

個人負担額 4,000円(医療機関でお支払いください。)

※ 定期接種対象者で、生活保護受給者の方は自己負担免除です。

接種に行かれる際は、案内通知に同封しています①予診票と②接種済証をお持ちになって医療機関に行ってくださいようお願いします。

お問い合わせ先 健康生活課 TEL 72-3417

令和3年度 情報公開の実施状況について

情報の公開請求件数	1件
情報の公開決定件数	1件
情報の部分公開決定件数	0件
情報の非公開件数	0件

令和4年度 後期高齢者健康診査のお知らせ

後期高齢者医療制度に加入されている方を対象に、糖尿病などの生活習慣病の早期発見や重症化の予防のため、健康診査を実施します。

「健康診査受診券」が届いた方は、必ず受診しましょう。

対象者 ※長期入院、施設入所等の方及び令和4年10月以降に後期高齢者医療制度に加入の方は、対象外です。

1 申込みしなくても受診券が届く方

①令和3年10月1日から令和4年9月30日までの新規加入者（75歳になった方など）

※令和4年10月1日以降に後期高齢者医療制度に加入予定の方は、加入前の健康保険の特定健診を受診してください（市町村国保の場合は、受診券の有効期限を確認して、期限内に受診してください）。

②令和3年度に後期高齢者健康診査受診券で健診を受診された方

※広域連合が受診を確認できた方に限ります。

③生活習慣病と診断されていない方

※生活習慣病とは、生活習慣が発症原因に深く関わっていると考えられる病気で、糖尿病、高血圧性疾患、脂質異常症、虚血性心疾患、その他心疾患、くも膜下出血、脳内出血、脳梗塞、脳動脈硬化、その他脳血管疾患、動脈硬化等があります。

2 申込みにより受診券が届く方

上記①②③以外の方で受診を希望する方

※生活習慣病と診断されている方でも、申込みにより健診を受診できます。

【申込期間】 6月中旬から12月中旬まで

【申込先】 牟岐町役場健康生活課に備付けの健康診査申込書でお申し込みください。

受診券送付時期 6月中旬から12月中旬まで（加入時期や申込時期に応じて送付）

受診費用 無料

受診期間 「健康診査受診券」を受け取られたときから令和4年12月末まで

健診項目 身体計測、血圧測定、血液検査（貧血検査含む）、尿検査、心電図検査、眼底検査

※市町村国保の特定健診と同じ項目です。

※眼底検査は、医師の判断により検査が必要な方のみ実施します。

※がん検診は、お住まいの市町村へお問い合わせください。

予 約 受診する医療機関に事前予約が必要

持参するもの 健康診査受診券・後期高齢者の質問票（受診券に同封しています）・被保険者証

後期高齢者医療制度健康診査に関するお問い合わせ先

・徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課

徳島市川内町平石若松78番地1

電話 088-677-3666

・牟岐町役場健康生活課

電話 0884-72-3417

徳島県後期高齢者医療制度 保険料のお知らせ

令和4年度・令和5年度の保険料を算出する保険料率が決まりました。保険料率は2年ごとに見直すこととなっており、令和4年度および令和5年度は下記のとおりです。

また、下記の計算方法で算出された保険料は、所得の低い方及び被用者保険（国保・国保組合以外の健康保険）の被扶養者であった方は、軽減制度があります。

なお、制度の見直しや政令・条例改正により、令和4年度から保険料の上限額についても見直しが行われています。

被保険者の皆様に納めていただく保険料は、公費や現役世代の支援金とともに大切な財源となります。被保険者の皆様には、ご負担をおかけしますが、何とぞご理解を賜りますようお願い申し上げます。

保険料の計算方法（令和4年度・令和5年度）

保険料＝均等割額＋所得割額

※1000円未満切捨て、上限額66万円（令和3年度：64万円）

均等割額 56,044円 ○被保険者が等しく負担	所得割額 基礎控除(43万円)後の総所得金額等	×	所得割率 10.47% ○被保険者の所得に応じて負担
------------------------------------	-----------------------------------	---	--------------------------------------

保険料の軽減(令和4年度)

均等割額の軽減

世帯主と世帯の被保険者の所得額の合計に応じて、均等割額が軽減されます。

世帯の所得額の合計	均等割額の軽減割合
43万円+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	7割
43万円+「28万5,000円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	5割
43万円+「52万円×世帯の被保険者数」+「10万円×(年金・給与所得者の数-1)」以下	2割

被用者保険の被扶養者であった場合の軽減

後期高齢者医療制度加入の前日まで、国保・国保組合以外の健康保険の被扶養者であった方は、所得割額の負担がなく、後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間、均等割額が5割軽減されます。ただし、上記の7割軽減に該当する場合は、該当する軽減割合が適用されます。

被用者保険の被扶養者であった被保険者に対する被保険者均等割軽減 (後期高齢者医療制度の被保険者になってから2年の間)	均等割額の軽減割合 5割
--	------------------------

保険料のお支払い

令和4年度の保険料が年金から差し引かれる方は、4月分から8月分までの年金については、前年の所得が確定していないため、仮に算定した保険料額をお支払いいただきます。

前年の所得確定後、8月に保険料額の決定を行い、確定した年間保険料額から仮算定分を差し引いた額を10月分以降の年金からお支払いいただきます。

また、4月分の年金から差し引かれていない方は、8月に保険料額と納付方法を記載した通知をお送りします。

入院したときの食事代等について

同一世帯の全員が住民税非課税の方で、入院や高額な外来診療を受けるときに医療機関等の窓口でオンライン資格確認ができない方については、従来どおり「限度額適用・標準負担額減額認定証」を病院の窓口で提示することで、医療機関ごとに医療費及び食事代の自己負担限度額が減額されます。認定証が必要な方は、お住まいの市町村担当窓口申請してください。

また、認定証の適用区分が「区分Ⅱ」に該当する方の食事代は、負担区分が区分Ⅱの判定期間内の入院日数が90日を超えるとさらに減額されますので、再度市町村窓口へ入院日数の届出を行ってください。

※申請日よりもさかのぼっての適用はできませんので、90日を超えた場合は速やかに申請してください。

お問い合わせ 徳島県後期高齢者医療広域連合事務局事業課 TEL088-677-3666
〒771-0135 徳島市川内町平石若松78番地1
ホムペ・ウェブサイト <https://www.koukikourei-tokushima.jp/>

牟岐警察署からのお知らせ

山岳遭難防止

牟岐警察署

冬が終わり春の暖かい気候になりました。
 コロナ禍の中、三密が避けられる登山が注目を集めており、
 登山に初挑戦される方も多いのではないのでしょうか。
 安全に登山を行うため、山岳遭難防止にご協力ください。



令和3年春期連休中
 (4/29~5/9)
 全国の山岳遭難発生状況
 警察庁発表

発生件数 (件)	遭難者数(人)		
	死者	負傷者	行方不明者
157	191	26	54
			3

登山計画を立てること

- ・ 無理のない登山計画を立てる
 日程、コース、必要な食料、必要な
 装備、同行するメンバー、宿泊先等
- ・ 登山届けを出す
 スマートフォン
 パソコンで登山届
 が提出できます。
 もしもに備えましょう



← コンパス
 山と自然ネットワーク

備えあれば憂い無し

雨具・地図・コンパス・ライト・携帯
 電話はもちろん
 防寒具・非常食・モバイルバッテリー
 ・目立つ色のタオル等も持ち歩きましょう。
 非常時に対応できるように！

単独登山は避け
 経験者等と同行する



勇気ある撤退も選択肢に

「雨の予報だが、中止にするとせっかくの
 休みが無駄になってしまう...」

「想像より険しく疲れてしまった...」

少しでも無理を感じたら引き返す方
 法を考えましょう。
 無理が命取りになります。



滑落事故多し

下山する際に滑落事故が多く発生
 しており、
 「ケガをした」「道がわからなくな
 った」「気を失った」
 など、様々な状況が予想されます。

～遭難したときは～

110番で警察に知らせる
 見つけやすいところで留まる
 むやみに移動しない
 焦らない

利用されていない農作物(野菜・果物・米等)を提供していただけますか?

令和3年度、牟岐町では、ニホンザルによる農林業への被害に対応するために、県の事業を活用し、サルの行動範囲調査・移動式大型檻の導入(図1)を行いました。調査の結果から、町全体にサルの行動範囲があることが分かりました。(図2)

現在、サルの移動経路である関地区に大型檻の設置をしています。(移動式のため、今後他地区での設置も考えています。)

サルを檻におびき寄せるには野菜・果物・米等の食べ物が必要になります。町全体として、サルによる被害減少を目指すため、農家の皆様から、利用されていない農産物の提供のご協力をお願いいたします。

提供できそうな農作物がある方は、牟岐町役場産業課(72-3419)までご連絡ください。



図1 移動式大型檻

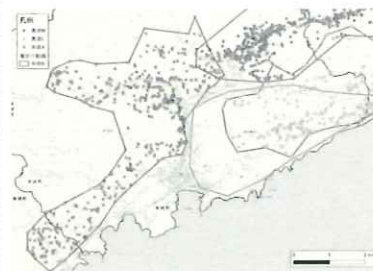


図2.サルの行動範囲

お問い合わせ先産業課 TEL 72-3419

4月からの役場機構図及び電話番号一覧

牟岐町役場代表電話番号 72-1111

牟岐町役場FAX 72-2716

1階

課名	電話番号	主要な業務
住民福祉課	72-3414	環境衛生、高齢福祉、民生、町営住宅管理
	72-3415	戸籍・住民基本台帳、国民年金
	72-3416	児童福祉、障害福祉、人権擁護
健康生活課	72-3417	国民健康保険、後期高齢者保険、介護・保健事業
	72-0500	予防接種(コロナワクチン専用)
デジタル推進課	72-3422	行政デジタル化の推進、地域情報システム
税務会計課	72-3410	町税に関すること、臨番
出納室	72-3423	現金の出納及び保管
建設課	72-3418	道路、河川、街灯、住宅(空き家・耐震)、地籍調査
産業課	72-3419	農業、林業、水産、商工、観光
企画政策課	72-3420	企画、広報、統計、地方創生、関係人口

2階

課名	電話番号	主要な業務
総務課	72-3411	一般行政
	72-3412	消防、防災、選挙
	72-3413	財政、人事

3階

課名	電話番号	主要な業務
議会事務局	72-3421	議会運営の補助

水道事務所 電話番号 72-0152 FAX 72-0885
 教育委員会 電話番号 72-0107 FAX 72-3388
 図書館 電話番号 72-2300 FAX 72-3301
 牟岐保育園 電話番号 72-0242 FAX 72-0170

牟岐町立図書館からのお知らせ

牟岐町立図書館企画公募展 第4弾

本のデコケースアート展

応募締切
2022年
8月10日(水)
必着

応募要項

募集内容：図書館に展示している本の表紙（本につける箱のこと、いわゆるケース）
募集形式：自作で手彫りしたもの
大きさ・素材・形は自由（本の全部、または一部分が画に入った状態で展示できるものとし、本を傷つけないものであること）

各賞：金賞・銀賞・銅賞 各1点 / 審査員特別賞 2点 / 参加賞あり
審査員：読書推進代表館長 主典 安達一樹 氏

【応募作品展示期間】
8月19日(金)～9月14日(水) 牟岐町立図書館ギャラリーに展示いたします。

【問い合わせ先】 牟岐町立図書館
〒775-0004 徳島県牟岐郡牟岐町大字川原字新井寺02
TEL 0884(7)23500 FAX 0884(7)23501




本のデコケースアート展応募用紙

図書館前用カード番号(10桁) ※4桁目の0は半角で入力	
氏名または団体名(ふりがな) ※個人が個人で応募者	
展示氏名の公表 <input type="checkbox"/> 公表可 <input type="checkbox"/> 公表不可 ※半角の漢字にローマ字を必ず記入ください。	
ニックネーム	
住 所	〒
電話番号 (市外局番)	
本のタイトル	
作者名	
アビールポイント	

※応募者のお名前が当選した場合は館内へご連絡いたします。事務局関係者以外には、一切の連絡をいたしません。

——— 募集締切日8月10日(水) ———

- ★ 応募について 申込内容が不明な点などありましたら、直轄の電話までお問い合わせください。
- ★ 作品展示について 展示期間 令和4年8月19日(金)～令和4年9月14日(水) 応募いただいた作品は本館開館時間内にて展示いたします。作品の回収は、展示終了後となりますので自前回収までお願いいたします。
- ★ 表彰式について 徳島県立図書館 1階 3階一階に上り右側階段を降り右奥まで直轄の電話までお問い合わせください。
- ★ 応募先・お問い合わせ 牟岐町立図書館 〒775-0004 徳島県牟岐郡牟岐町大字川原字新井寺02 電話 0884(7)23500 FAX 0884(7)23501

※応募に関しては、郵送もしくは図書館へ直接お申し込みください。
お問い合わせ先 牟岐町立図書館 TEL 72-2300 FAX 72-3301

ふるさと納税返礼品を募集しています

牟岐町への寄付促進と地元特産品等のPR・販売促進及び地元産業の活性化などの相乗効果を図るため、町外在住の寄付者様に対し、お礼の品として贈呈する商品やサービスを提供いただける協力事業者を募集しています。

ふるさと納税のお礼として、地域の特産品を送付するものがふるさと納税の返礼品です。次のような返礼品は送付しないよう注意が必要です。

- (1) 金銭類似せいの高いもの（商品券など）
- (2) 資産性の高いもの（家具、家電、貴金属類）
- (3) 価格が高額なもの
- (4) 寄付額に対する返礼品の調達価格の割合（返礼品割合）が高いもの
例：1万円の寄付に対して5千円の返礼品を送付するなど（5割）
寄付額に対し、返礼割合は3割以下としなければなりません。

お問い合わせ先 企画政策課 TEL 72-3420

新しい地域おこし協力隊を紹介します

こんにちは
この4月より牟岐町地域おこし協力隊員として赴任いたしました井上富夫(いのうえとみお)と申します。
活動目的は水産業の活性化です。牟岐鮮魚出荷組合および牟岐町漁協、牟岐東漁協、漁業者の方々の活性化促進ということで、各組合のお役に立てるよう努力していく所存です。



引越しの際は、住所の異動手続を忘れずに!

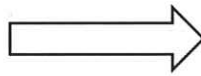
入学・就職・転勤等による引越しで、住所を異動される方は
市区町村窓口での「正確な住所の届出」が必要です! (法律上の義務です)

住民票の住所の異動届(転出届・転入届・転居届など)は、国民健康保険、
国民年金、選挙人名簿の登録などにつながる大切な手続です。

◎他の市区町村に転出・転入される場合

[転出前に]

転出届を提出して
「転出証明書」を受け取る



[転入した日から14日以内に]

転出証明書等を添えて
転入届を提出

◎同一の市区町村内で転居される場合

[転居した日から14日以内に]

転居届を提出

身分証明書となる「マイナンバーカード」



住所変更後、「通知カード」はマイナンバー
確認書類として使用できなくなります。



住所等も最新のものにする必要があります。

※詳しくは、牟岐町住民福祉課 (0884-72-3415) へお問合せください。

新任職員紹介

名 前: 青木 秀陵

生年月日: 平成3年7月

挨拶文: 4月より住民福祉課に配属となりました青木です。至らない点多々あるかと思いますが、皆様のお役に立てるよう精一杯頑張ります。よろしくお願いたします。



第2号



ブリ井

移住してから七割魚を食べ... 生活してはいますが、魚によ... かって味が違うことや、二日寝... かけてから食べた方が美味し... ことなど、新しく発見する... ことがたくさんあります。移... 住してから力を入れはじめた... の料理です。料理に挑戦し... たなかでも、ブリ井とアジフ... ライには自信があります。レ... パートリーを増やしたいと思... っているので、教えて欲しい... です。



牟岐に架かる虹と愛車のサンバー

山河のみぎした生活日記

地域おこし協力隊

石橋 山河

こんにちは。牟岐町地域... おこし協力隊の石橋山河で... す。牟岐町に移住して五ヶ... 月になりました。移住生活に... も慣れてきて、釣れた魚で... 美味しい料理を作れるよう... に日々頑張っています。十二... 月に探していた軽バンの方... 「サンバーバン」を購入し... し、行動範囲が広がりました... た。勤務地である美波町ま... で、綺麗な山の景色の中を... 歌いながら通勤するのり... は楽しいです。年末には、... 東京から家族が牟岐町にや... ってきました。満天の星に... 驚き、漁港の景色や日の出... の美しさに感動していまし... た。両親は「本当に素敵な... 町だね」と、安心して東京... に帰っていったので嬉しか... ったです。

出羽島へ

牟岐ツアーの際にずっと... 行ってみたかった出羽島に... 上陸しました。ブログでも... 書かせていただきました... が、本当に静かで綺麗です... ね。車の音が聞こえない環... 境が心地よすぎて寝てしま... いそうでした。そして初め... て食べた「まぜくり」「島そ... うめん」「レンコダイ」美味... しかったです。

牟岐色窯

牟岐色窯に炭窯づくりのお... 手伝いに参加させていただきました... ました。砂と水を混ぜて粘土... 質の土にしていくのですが、... 混ぜる作業が大変で、水を含... んでどんどん重くなっていき... ます。休憩もせずに混ぜ続け... る牟岐の方々の体力には本当... に驚きました。私は、全身筋... 肉痛で大変でした。お昼には、... 人生初の鹿肉... を食べました... 美味しかったです... です。炭窯で... の様子を動画... にまとめまし... たので、是非... ご覧ください。



牟岐色窯

活動内容

- ◆スタディツアー(もみじ川)
 - ↓チラシ作成、撮影、編集
 - ◆広告運用
 - ↓ガストロノミーツアー、sns 広告、バナー作成
 - ◆DMV 発進式
 - ↓物販、撮影、編集
 - ◆DMV オンラインツアー
 - ↓動画編集、当日撮影
 - ◆花火体験プログラム
 - ↓動画編集
 - ◆情報発信
 - ↓ブログ、各sns
- 牟岐町に架かる虹は、本... 当に綺麗でした。山に霧が... 架かっていてそこから出現... する七色の虹。東京では見... られない光景で感動しまし... た。ブログやsnsで写真... 共有してあります。



ブログ
私の生活をゆるく発信中



Instagram
右下の景色を発信中



南海道地震津波の記録

「海が吐き出した日」より

三崎より帰ってみれば

馬地 故 角谷磯吉

私は南海地震当時は、しび縄船に乗って、伊豆下田港に寄港していた。松下竹一郎さん、沖吉初太郎さん、谷正一さん、もう一人誰か一緒だった。

地震の知らせを聞いて家が心配だったが、船からは電報で連絡がとれなかった漁船の無線局長を叱ったことを覚えている。神奈川県
川島の三崎港からは、連絡がとれたようであった。

家に帰ってみると、前は観音寺川だったので流されてしまっ
何にも残っていなかった。家の裏の石垣には、津波の跡として、

重油の跡カタが黒くついて残っていた。その跡カタも三〇年ぐら
いはとれずに残っていたが、現在では消えてしまっ、何もな
なってしまった。もう一つ玄関入口のワキの地盤に、基礎石をセ
メントで固めてあったのが、三尺ぐらい（約一メートル弱）残っ
ていた。それが家のシルシだった。

地震の朝、妻は四歳の長男と二人で寝ていたが地震が揺れ終わ
ってから、川向こうの横田の秀さんが「津波がきよるのって、山
へ早う逃げんせ！」と大きな声でとえるのを聞いて、仏さんも何
にも持たずに着のみ着のまま、提灯をたよりに裏のガケをよじ
登り、裏山づたいに妙見さんへと逃げて助かった。

親戚の今津も七人なくなり、福田も流されて頼っていくところ
もなく長い間困った。妻もなくなり当時の辛かったことも忘れが
ちになったが、大地震のあとに津波は必ずくることを、忘れては
ならない。

令和3年度コミュニティ(宝くじ)助成事業実施完了報告について

『出羽島段々畑「再生」「活用」ワークショップ～海に浮かぶ食べられる森プロジェクト～』

牟岐町教育委員会では、宝くじの助成金をいただき、土地の所有者の方々のご理解の下、長年耕作放棄地となっていた出羽島の段々畑をお借りし、果樹やハーブ・野草や野菜など多様な植物を共に育てることで、手間をかけなくても自然に育っていく栽培方法「フォレストガーデン(食べられる森)」を、約10ヶ月の期間をかけて学びながら実践し、段々畑を元の姿に「再生」させ「活用」していくワークショップ『海に浮かぶ食べられる森プロジェクト』を実施しました。県内から集まった18名の参加者により、耕作放棄地だった約2,000㎡の段々畑を復旧させ、100種類以上の果樹・野菜等の植物を植栽しました。今後も、これらの植物を大切に育てていきます。「食べられる森」へと生まれ変わる出羽島の段々畑へ、町民の皆様もぜひ一度お越しください。最後になりましたが、ワークショップの実施にあたり、島民の方々をはじめ多くの関係者の方々にご協力いただいたことに心より感謝申し上げます。

【お問い合わせ先 牟岐町教育委員会 TEL 72-0107】



Pick Up Mugi ●● 生花サークル(嵯峨御流)

活動内容を教えてください。

公民館講座(生花サークル:嵯峨御流)
毎月1回 第1水曜日 19時30分から

牟岐町に対する要望は。

誰もが安心して暮らせる町づくりを
若い世代が定住できる町づくりを

今後の目標は。

季節の草木にふれあいませんか、楽しみませんか(仲間募集)

「広報むぎ」の感想は。

海が吠えた日の体験より、いつ来てもおかしくないと言われている南海トラフ教訓を無駄にせず、備えたいですね。『今一度見直しを、リュックは目に付く所へ』



代表者：原 田 玉 江
0884-72-0744